

(様式)

東京都知事 殿

交付申請時から変更がなくても作成してください。

捨印

実績報告日(提出日)を記入してください。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

実績報告書と同じ表記にしてください。個人事業主の場合、個人の住所地と企業の所在地を併記してください。

企業等の所在地 **東京都新宿区西新宿二丁目8番1号**
 企業等の名称 **株式会社東京産業**
 代表者職・氏名 **代表取締役 東京花子**

印

事業完了日時点の総従業員数を入力してください。正社員と正社員以外について、それぞれ男性と女性の人数を入力してください。(正社員の定義は下記「記入上の注意」⑤、正社員以外の定義は下記「記入上の注意」⑥を参照してください。)

提出した印鑑証明書と同一の印を押印してください。

事業所一覧

総従業員のうち常用労働者(常用労働者の定義は、下記「記入上の注意」⑦を参照してください。)及び、常用労働者のうち雇用保険被保険者数を男女別に入力してください。

● 都内事業所

事業所の名称	所在地	総従業員					(内訳)左記のうち、常用労働者(注⑦)				
		総従業員数	正社員(注⑤)		正社員以外(注⑥)		常用労働者数	男性	うち 雇保※ 加入	女性	うち 雇保※ 加入
			男性	女性	男性	女性					
本店	東京都新宿区西新宿2-8-1	20	10	10	0	0	20	10	10	10	10
新宿営業所	東京都新宿区西新宿2-8-1	8	2	2	1	3	6	3	2	3	2
飯田橋営業所	東京都千代田区飯田橋3-10-3	5	2	1	1	1	4	2	2	2	1
	従業員がいない場合は0で記入してください。	0					0				
計		33	14	13	2	4	30	15	14	15	13

● 都外・海外事業所

事業所の名称	所在地	総従業員					(内訳)左記のうち、常用労働者(注⑦)				
		総従業員数	正社員(注⑤)		正社員以外(注⑥)		常用労働者数	男性	うち 雇保※ 加入	女性	うち 雇保※ 加入
			男性	女性	男性	女性					
相模原支店	相模原市中央区1-1-1	7	3	2	1	1	6	3	3	3	3
名古屋営業所	名古屋市中区三の丸3-1-1	4	2	2	0	0	4	2	2	2	2
	都内事業所だけではなく、都外・海外事業所についても同様に記載してください。	0					0				
計		11	5	4	1	1	10	5	5	5	5

合計		44	19	17	3	5	40	20	19	20	18
----	--	----	----	----	---	---	----	----	----	----	----

※<実績報告時のみ>事業所の開設・閉鎖があった場合(該当がある場合に記入すること)

事由(開設/閉鎖)	年月日	事業所の名称	詳細
閉鎖	令和〇〇年〇〇月〇〇日	相模原支店	相模原支店を横浜へ移転。従業員は横浜へ配置換え。
開設	令和〇〇年〇〇月〇〇日	横浜支店	

【記入上の注意】

- ① 交付申請時は(様式第1号)事業計画書兼交付申請書の提出日現在、実績報告時は奨励事業完了日現在の情報を掲載してください。
- ② 都内事業所は、雇用保険適用事業所に限らず、すべての事業所の名称・所在地を記入してください。
- ③ 事業所数が多い場合は行を追加してください。別紙の添付でも可です。なお、別紙の様式は自由です。
- ④ 従業員数の網掛け部分は数式が入っています。上書きしないようにしてください。
- ⑤ 正社員数は、次の全てに該当する者の人数を記入してください。
 - (ア) 無期雇用労働者
 - (イ) 申請企業に雇用されている正規雇用労働者の労働条件が適用されている労働者
 ※派遣労働者の場合、申請企業が派遣元であり、申請企業と正規雇用労働者の無期雇用契約を締結している労働者は含めなくてください(登録型派遣労働者は除く。)。
- ⑥ 正社員以外の欄には、有期雇用労働者、無期雇用労働者のうち正規雇用労働者以外の人数を記入してください。
 - (例) 有期契約社員、パート・アルバイト、など
 ※派遣労働者は、申請企業が雇用契約を締結している者は含みますが、登録型派遣労働者は含めなくてください。
- ⑦ 常用労働者数は、次のいずれかに該当する者の人数を記入してください。
 - (ア) 無期雇用労働者
 - (イ) 有期雇用労働者のうち、過去1年を超える期間について引き続き雇用されている労働者又は雇入れ日から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる※労働者
 - (ウ) 日々雇用契約が更新される労働者のうち、過去1年を超える期間について引き続き雇用されている労働者又は雇入れ日から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる※労働者
 ※「見込まれる」とは、労働契約書等により1年を超える期間まで引き続き雇用契約が締結されていることをいいます。